

四半期報告書

(第142期第3四半期)

自 平成21年10月1日
至 平成21年12月31日

川崎汽船株式會社

目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	2
3	関係会社の状況	2
4	従業員の状況	2
第2	事業の状況	3
1	生産、受注及び販売の状況	3
2	事業等のリスク	3
3	経営上の重要な契約等	5
4	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	6
第3	設備の状況	12
第4	提出会社の状況	14
1	株式等の状況	14
(1)	株式の総数等	14
(2)	新株予約権等の状況	15
(3)	ライツプランの内容	20
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	21
(5)	大株主の状況	21
(6)	議決権の状況	22
2	株価の推移	23
3	役員の状況	23
第5	経理の状況	24
1	四半期連結財務諸表	25
(1)	四半期連結損益計算書	25
(2)	四半期連結貸借対照表	27
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書	29
2	その他	45
第二部	提出会社の保証会社等の情報	46

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第142期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	川崎汽船株式会社
【英訳名】	Kawasaki Kisen Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 前川弘幸
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番
【電話番号】	(078)325 8727（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	神戸総務グループ長 大島一正
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目2番9号
【電話番号】	(03)3595 5652（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	経理グループ長 佐野秀広
【縦覧に供する場所】	川崎汽船株式会社本社 （東京都港区西新橋一丁目2番9号） 川崎汽船株式会社名古屋支店 （名古屋市中村区那古野一丁目47番1号） 川崎汽船株式会社関西支店 （神戸市中央区栄町通一丁目2番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第141期 第3四半期連結 累計期間	第142期 第3四半期連結 累計期間	第141期 第3四半期連結 会計期間	第142期 第3四半期連結 会計期間	第141期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高（百万円）	1,053,569	612,962	318,058	212,503	1,244,317
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	81,778	△64,507	6,641	△14,632	60,010
四半期（当期）純利益又は四半期純損失（△）（百万円）	40,669	△61,986	△10,487	△18,727	32,420
純資産額（百万円）	—	—	353,627	281,145	356,152
総資産額（百万円）	—	—	1,014,290	1,005,654	971,602
1株当たり純資産額（円）	—	—	519.97	404.22	525.43
1株当たり四半期（当期）純利益金額又は四半期純損失金額（△）（円）	63.83	△97.29	△16.46	△29.39	50.89
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	60.66	—	—	—	48.36
自己資本比率（％）	—	—	32.66	25.61	34.46
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	75,419	△21,953	—	—	77,614
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△135,903	△46,229	—	—	△148,304
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	73,145	72,607	—	—	99,843
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	56,513	73,446	69,700
従業員数（人）	—	—	7,560	7,782	7,706

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 第141期第3四半期連結会計期間、第142期第3四半期連結累計期間及び第142期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員数を表示しています。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	7,782
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員です。なお、臨時従業員数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しています。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在の従業員数は625名です。従業員数は就業人員であり、執行役員は含まれていません。

また、当第3四半期会計期間の平均臨時雇用人員数（嘱託、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は76名です。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、海運業を主な事業としており、その他に物流・港運事業、その他の事業を展開しています。従って、生産、受注を行っておらず、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

セグメント別売上高（外部顧客に対する売上高）

事業の種類別セグメント売上高（外部顧客に対する売上高）の実績は、下記のとおりです。

区分	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
海運業	186,251	64.9
物流・港運事業	21,116	82.3
その他の事業	5,135	93.1
合計	212,503	66.8

2【事業等のリスク】

当社グループは国際的な事業展開を行っており、政治的・社会的な要因や自然現象により、予期せぬ事象が発生した場合には、関連の地域や市場において、事業に悪影響を及ぼす可能性があります。また、主たる事業である海上輸送の分野においては、荷動き・海運市況は、世界各国の景気動向、商品市況、船腹の需給バランス、競合関係など、様々な要因の影響を受け、その変化は当社グループの営業活動、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。特に、主要な貿易国（地域）である北米、欧州、日本、中国などの税制、経済政策の変更、あるいは自国保護貿易政策などの発動は、国際間の輸送量の減少や運賃市況の下落を招き、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

この他に当社グループの事業活動において、悪影響を及ぼす可能性があると考えられる主なリスクには、次のようなものがあります。

(1) 為替レートの変動

当社グループの事業売上においては米ドル建て収入の比率が大きく、為替レートにより円換算後の価値に影響を受ける可能性があります。費用のドル化や通貨ヘッジ取引を行なうことで、為替レートの変動による悪影響を最小限に止める努力をしていますが、米ドルに対する円高は当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 燃料油価格の変動

燃料費は当社グループの船舶運航コストの中で大きなウェートを占めています。燃料油価格の変動は、原油の需給バランス、OPECや産油国の動向、産油国の政情や産油能力の変動など当社グループの関与が不可能な要因により左右されることが多く、その予想は極めて困難といえます。かかる不安定要素が収支に及ぼす影響を軽減するため、先物契約も取入れています。著しく、且つ持続的な燃料油価格の高騰は当社グループの事業コストを押し上げ、財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 金利の変動

当社グループは、継続的に船舶の建造などの設備投資を行なっています。当社グループは可能な限り自己資金を投入しているほか、オフバランス化による有利子負債の削減を図っていますが、金融機関からの借入に依存する割合も少なくありません。また、事業運営に係わる運転資金調達を行っています。

資金調達に際しては、一定の規模を固定金利で借入れ、また船舶・設備投資資金の借入の一部を対象とした金利固定化スワップを実施していますが、将来の金利動向によっては資金調達コストの上昇による影響を受け、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(4) 公的規制

海運事業は、一般的に船舶の運航、登録、建造に係る様々な国際条約、各国・地域の事業許可や租税に係る法・規制による影響を受けます。今後、新たな法・規制が制定され、当社グループの事業展開を制限し、事業コストを増加させ、結果として当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの運航船舶は、現行の法・規制に従い管理・運航され、且つ適正な船舶保険が付保されていますが、関連法・規制の変更が行なわれる可能性はあり、また新たな法・規制への対応に費用が発生する可能性があります。

(5) 重大な事故・環境破壊・紛争等

当社グループは安全運航の徹底、環境保全を最優先課題として、当社グループの安全運航基準と危機管理体制の維持強化を図っていますが、不測の事故、とりわけ油濁事故を発生させ、海洋汚染を引き起こした場合、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、昨今増加傾向にある船舶の海賊被害、政情不安・武力紛争地域での運航、船舶へのテロ行為リスクの増大は、当社グループの船舶に重大な損害を与え、また船員を危険に曝すなど、当社グループ船舶の安全運航、航海計画管理、海上輸送事業全般に悪影響を与える可能性があります。

(6) 競争環境等

当社グループは国際的な海運市場の中で事業展開を行っており、優良な国内外の海運企業グループとの競合関係の中では、他企業との各事業分野への経営資源の配分の度合い、およびコスト・技術面などの競争力の差によって、当社グループの業界での地位や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

競争環境の厳しいコンテナ船事業においては、海外海運企業とのアライアンスに参加することでサービスの競争力の維持・向上を図っていますが、一方で、アライアンスメンバーの一方的離脱等当社グループが関与しえない事象は、当社グループの営業活動、財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害の発生

自然災害発生時の事業継続は、社会の機能の一端を担い社会に責任を負う当社グループの責務であるとともに、当社グループの存在意義に関わる重大な事項です。首都圏直下型大地震が発生した場合には、多くの建物、交通、ライフラインに甚大な影響が及ぶことが想定され、また強毒性新型インフルエンザが発生し世界的大流行（パンデミック）となった場合には、多くの人々の健康に重大な影響が及ぶことが懸念されています。当社グループではこの二つの災害を想定した事業継続計画を策定し、自然災害の発生時には、この計画を適用または応用することで可能な限りの業務継続を目指していますが、当社グループ事業全般に対し少なからず悪影響を与える可能性があります。

(8) 取引先の契約不履行

当社グループは、サービスを提供あるいは享受する取引先の選定においては、その信頼性を可能な限り調査していますが、将来において取引先の財政状態の悪化等により、契約条項の一部または全部が履行不可能となる可能性があります。その結果、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(9) 中期経営計画の未達成

当社グループは平成22年1月に中期経営計画“K” LINE Vision 100を見直し、“K” LINE Vision 100 KV2010を策定しました。今後、本中期経営計画の達成に向けて全力をあげて対応していく所存です。しかしながら、本中期経営計画達成のための施策は、上記の様々な外的要因により影響を受ける可能性があり、その目標を達成できない可能性があります。

(10) 投資計画の未達成

当社グループは、船隊整備のために必要な投資を計画していますが、今後の海運市況や公的規制等の動向によって、計画が想定どおりに進捗しない場合、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。また、これらの新造船の納入時点において貨物輸送への需要が想定を下回る場合、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(11) 船舶の売却等による損失

当社グループは、市況に応じた柔軟な船隊整備に努めていますが、実際の船腹需給バランスの悪化や船舶の技術革新による陳腐化に伴い、保有する船舶を売却し、また傭船する船舶の傭船契約を中途解約する場合があります。この結果、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(12) 固定資産の減損損失

当社グループが保有する船舶等の固定資産について、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなる可能性があります。その結果、減損損失を認識するに至った場合には、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(13) 繰延税金資産の取り崩し

当社グループは、将来の課税所得の見積もりに基づいて、繰延税金資産の回収可能性を評価しています。収益力の低下により十分な課税所得が将来確保されないとの判断に至った場合、繰延税金資産を取り崩し税金費用を計上することとなり、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、四半期報告書提出日（平成22年2月12日）現在において当社グループが判断したものです。また、ここに記載するものが当社グループの全てのリスクではありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）においては、欧米の経済指標はこれまでの下落局面から漸く回復傾向を示し始めましたが、依然として厳しい雇用環境が続くなど、世界経済の回復は緩やかなものとなりました。我が国においても、鉱工業生産は海外経済の改善による外需に支えられたものの、期間前半に進行した円高の影響もあり、輸出関連産業では依然として厳しい事業環境が続きしました。

海運業を取り巻く環境も世界経済の停滞の影響から免れず、収支回復の速度は計画を下回りました。コンテナ船事業においては、輸送需要が減少した中で、欧州航路や南北航路において一定の運賃修復が進みましたが、荷動きは本格回復に至らず、事業環境は依然厳しい状況が続きしました。ドライバルク船市況は、中国の鉄鋼需要に加え穀物等の荷動きが増加し、全般的に底堅く推移しました。完成車輸送の荷動きは緩やかな回復傾向にはあるものの、そのスピードは計画をやや下回りました。

当社グループは、平成20年4月に策定した中期経営計画「K」LINE Vision 100において前提としていた事業環境が急激な変化をしたため、輸送需要に見合った事業規模にすべく、余剰船舶の売却、解撤、傭船の解約、燃料費をはじめとするコスト削減などのあらゆる収支改善策に加え、来期以降の収支改善に繋がる構造対策にも取り組んだ結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は2,125億3百万円と前年同会計期間比1,055億54百万円の減収、営業利益は前年同会計期間比253億1百万円減少し103億62百万円の損失、経常利益は前年同会計期間比212億73百万円減少し146億32百万円の損失、四半期純利益はコンテナ船事業資産の減損を実施した結果、前年同会計期間比82億40百万円減少し187億27百万円の損失となりました。当第3四半期連結累計期間としては、売上高6,129億62百万円、営業損失528億62百万円、経常損失645億7百万円、四半期純損失619億86百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

① 海運業

[コンテナ船部門]

北米航路においては、米国経済停滞の影響によるアジア出し北米向け（東航）荷動きの減少にあわせて縮小した運航規模を維持しており、当社の東航積高は前年同会計期間比1%減少しました。一方、北米出しアジア向け（西航）の積高は57%増加し、全体の積高は16%増加しました。北欧州航路及び地中海航路においては、季節的な荷動き減少にあわせて減便を実施した結果、欧州航路全体の積高は前年同会計期間比9%減少（西航は23%減少、東航は22%増加）しました。その他の航路においても、景気低迷による世界的な荷動きの停滞の影響でアジア出しの積高は減少しましたが、北米航路及び欧州航路でのアジア向けの積高は大きく増加し、当社全体の積高は前年同会計期間比5%増加しました。運賃水準については、今春の年間契約更改を待つ北米航路を除き、特に欧州航路及び南北航路においては、急速に運賃水準の修復が進みました。

運賃修復に加えて、運航規模の縮小及び配船合理化等のコスト削減に努めましたが、前年同会計期間比減収減益となりました。

[不定期専用船部門]

ドライバルク輸送においては、中国の鉄鉱石輸入量が年間6億トンを超える勢いで堅調に推移し市況は昨年9月末の底入れ後に好転しました。また、石炭や穀物輸送の需要も高水準で推移したことから船腹需給が引き締まり、主要な積地及び揚地での滞船の増加により更に逼迫したことから、期間後半にかけて市況は一時急騰しました。当社は中長期契約の比率を高めることに加え、効率的配船の実施による運航コストの削減に努めた結果、前年同会計期間比減収増益となりました。

自動車船においては、各メーカーの在庫調整は昨年5月頃に一巡し、減産の規模は縮小しつつあるものの、回復の足取りは依然緩やかで、当社の完成車積取量は昨年同会計期間比では極東出しを中心に約3割減と大きく減少しました。荷量の減少に伴う対応として減便・寄港地の削減等の配船面での合理化に加え、減速航行、時間外荷役の回避など運航費削減を実施、同時に傭船の返船、解撤規模の拡大、係船による船腹調整、コスト削減に取り組みました。各国では経済刺激策としての廃車代替補助政策（スクラップインセンティブ）が実施され、一部は主要地域での販売回復に繋がりましたが、荷動き回復は力強さを感じるまでには至らず、前年同会計期間比減収減益となりました。

不定期専用船部門全体としては前年同会計期間比減収減益となりました。

[エネルギー資源輸送部門]

液化天然ガス輸送船については、当四半期に新造船1隻が竣工しインド荷主向けの長期契約に投入され、安定収益基盤は拡大しましたが、短期備船市況は、冬場の需要増により若干上向きつつあるものの需給回復には至らず、スポット運航船の収支が悪化し、前年同会計期間比減収減益となりました。

油槽船においては、長期安定収益に寄与するVLCC1隻が竣工しましたが、中小型原油船及び石油製品船の運賃市況低迷が大きく影響し、前年同会計期間比減収減益となりました。

エネルギー資源輸送部門全体では、前年同会計期間比減収減益となりました。

[重量物船部門]

重量物船においては、リーマン・ショック以降エネルギー・インフラ関連の大型プロジェクト投資が世界的に停滞する中、中軽量級の貨物を巡って船社間の競争が激化した結果、前年同会計期間比減収減益となりました。

[内航・フェリー部門]

内航・フェリー部門においては、鉄鋼及びセメントメーカー向け石灰石専用船は概ね順調に稼働し、内航定期船部門でも、長期契約を背景とした紙専用船や第2四半期に航路集約を実施した常陸那珂／苫小牧航路の一般雑貨輸送は安定した輸送量を確保しました。また、八戸／苫小牧フェリー航路では、国内景気低迷による厳しい環境の下、積極的な集荷活動を図り、略前年同会計期間並みの輸送量を確保しました。

以上の結果、海運業セグメントでは、売上高は1,862億51百万円、営業損失は124億22百万円となりました。

② 物流・港運事業

総合物流部門においては、航空貨物取扱事業は第2四半期より引き続き堅調に推移し、海上貨物取扱事業も収支の下支えに寄与しましたが、国内外のコンテナ陸送取扱事業は依然として軟調に推移し、前年同会計期間比減収減益となりました。

この結果、物流・港運事業セグメントでは、売上高は211億16百万円、営業利益は14億74百万円となりました。

③ その他の事業

その他の事業セグメントでは、売上高は51億35百万円、営業利益は5億71百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次の通りです。

① 日本

売上高は、1,897億35百万円（前年度比30.8%減）、営業損失は111億76百万円（前年度は営業利益20億40百万円）となりました。

② 北米

売上高は、41億51百万円（前年度比20.4%減）、営業損失は1億24百万円（前年度は営業損失3億31百万円）となりました。

③ 欧州

売上高は、106億87百万円（前年度比48.2%減）、営業利益は9億39百万円（前年度比87.9%減）となりました。

④ アジア

売上高は、78億47百万円（前年度比55.9%減）、営業利益は61百万円（前年度比98.9%減）となりました。

⑤ その他の地域

売上高は、81百万円（前年度比90.2%増）、営業損失は61百万円（前年度は営業損失98百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、当第2四半期連結会計期間末に比べて、33億48百万円減少して、734億46百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、四半期純損失が187億27百万円となったことなどから、128億12百万円のマイナス（前第3四半期連結会計期間は、207億75百万円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出等により39億54百万円のマイナス（前第3四半期連結会計期間は、203億8百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の収入等により148億73百万円のプラス（前第3四半期連結会計期間は、148億84百万円のプラス）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

中長期的なグループの経営戦略

当社グループは、2008年3月に当時の中期経営計画「“K” LINE Vision 2008+（プラス）」の期中見直しを行い、2008年度から2011年度の当初4ヵ年に加え、2010年代半ば、さらには当社創立100周年にあたる2019年を見据え、「“K” LINE Vision 100」を策定し、これまで取り組んでまいりました。

この間、2008年秋のリーマン・ショックを契機に世界経済は急速に後退しました。海上輸送需要の急減による需給関係の悪化に伴い、コンテナ船をはじめ自動車船及び資源輸送船市況が急落し、加えて燃料油価格が高値圏で推移するなど、当社を取り巻く事業環境は急激に悪化しました。2009年に入り、中国の鉄鋼需要の伸長と石炭・穀物の荷動きの回復によるドライバルク市況の急速な回復、またコンテナ船事業の一部航路での運賃修復により、当四半期（2009年10～12月）の損失は直前四半期（2009年7～9月）から大きく縮小しましたが、本格的な回復には至りませんでした。

このような状況の中で、2009年度の業績は当初の計画を大幅に下回る見込みとなり、今後の事業環境は改善の方向にありますが、2010年度以降の収支においても当初の計画値との乖離が予測され、中期経営計画の見直しが必要となるに至り、「“K” LINE Vision 100 KV2010」としてリフォームした新中期経営計画のもとでの事業運営に移行することとしました。

今回策定した「“K” LINE Vision 100 KV2010」では、従来の5つの基本課題（下記①～⑤）に加えて、新たに3つのミッション（下記⑥～⑧）を掲げました。収益構造改革を核に、中期経営計画の主要テーマである「共利共生と持続的成長」を実現するため、以下の項目にグループをあげて全力で取り組みます。

① 環境保護への取り組み

船舶運航、陸上荷役作業及び陸上輸送において省エネシステムの採用、排出エネルギーの有効利用等のハード面での施策に加え、適正速度での運航の徹底などソフト面での施策を通じて、可能な限りCO2の排出量の削減を行い地球温暖化の防止に努めます。地球上の全ての人類と生物にとってかけがえのない『きれいな海と、きれいな空気の地球環境』へ向けて全力で取り組みます。

② 確固たる安全運航管理体制

グローバルスタンダードに当社独自のノウハウを取り入れた管理システムである「KL Safety Standard」と、検船指針である「KL Quality」の充実により、安全運航と運航全船の船質向上を確保します。また、グループ全体で情報の共有化を進めるため、「KL Safety Network」を構築するなど、安全管理システムの充実と陸上支援体制の強化に努めます。更には、海外船員供給ソースにおける船員確保体制の維持、「K” Line Maritime Academy」のソフト面の充実、船員育成体制の強化、魅力ある職場の提供などにより海事技術者の確保育成に努め、確固たる安全運航管理体制を目指します。

③ 最適・最強組織によるボーダレス経営

当社グループの事業活動のグローバル化が加速する中、世界各地の事業活動や企業文化などにおいて、ケイライン・スタンダードの共有によるボーダレス経営が求められています。当社はグループ企業間の協業と人材交流の推進によりグループ企業の総合力の強化に努める一方、グローバルに通用する人材育成の強化と弛まぬ業務改革の推進により、国際競争力を支える労働生産性の飛躍的向上に努めます。更に、ビジョンの共有化と役割の明確化、適材適所の人材配置と公平な処遇により、世界のグループ従業員がやりがいを持つ生き生きとした職場環境を目指します。こうした取り組みを通じ、コスト競争力・技術開発力の向上、高品質サービスの提供など、業界屈指の競争力の保持・強化に努めます。

④ 戦略投資と経営資源の適正配分

世界の経済危機及び金融危機により当社を取り巻く事業環境が大きく変化したことを受け、「K」Line Vision 100」に掲げた船舶を中心とした投資計画を大幅に見直しました。具体的には新規投資の事実上の凍結、既決案件の後ろ倒し、船舶保有形態の変更、高齢船の売船などによる投資キャッシュ・フローの大幅な圧縮などに取り組んでいます。一方では、戦略的拡大分野または参入の機会に対しては、その収益性やリスクを慎重に吟味したうえで経営資源を適正に配分します。財務体質の健全性を前提にした投資戦略で、この激動の難局を乗り切るとともに将来への布石づくりに努めます。

⑤ 企業価値の向上とリスク管理の徹底

収益性と資本効率を重視した事業展開を通じて、安定収益基盤に立脚した持続的成長を目指します。一方で、その過程で予見されうるマーケット、為替、人材、安全・環境、災害等の各種の潜在的リスクの洗い出しと予防的措置の検討、それらリスク要因が顕在化した場合の迅速な対応などリスク管理を徹底します。財務面での健全性確保に加え、バランスシート外のリスクの自己管理を徹底することにより、経営の健全性を高め、安定収益基盤に立脚した持続的成長路線の上に、企業価値の向上を図ってまいります。

⑥ 2010年度黒字化と早期復配

2010年度黒字化にはコンテナ船事業の建て直しが不可欠であり、「コンテナ船事業の体質強化」を最優先課題として取り組みます。コンテナ船輸送需要は、世界経済の回復を受けて2010年以降回復基調をたどると予測されますが、新造船供給圧力により船腹需給の均衡には3～5年程度を要すると見込まれます。かかる状況下、2009年の主要コンテナ船社の損失額は2兆円にのぼると推算されるほど厳しい経営環境にあることから、各社とも量の確保より収益の回復を優先した事業運営に努めている状況にあります。当社は当事業の収支改善を加速するため、アライアンスを軸とした航路合理化と、燃料油高に対応するSuper Slow Steaming（超低速運航）を含む徹底したコスト削減への取り組みに加え、新規投資の凍結と需要に応じた適正船隊規模を維持するなど、従来のコンテナ船事業拡大計画を方向転換する一方、航路ポートフォリオの最適化と不退転の運賃修復など、収支安定化策を実行してまいります。

上記によるコンテナ船事業の体質強化に加え、その他の各事業部門においても収支改善を現下の最重要課題として取り組み、グループ全体で2010年度の黒字化と早期復配を目指します。

⑦ 安定収益基盤の拡大と持続的成長

安定収益基盤の拡大と持続的成長を目的として、部門別の事業戦略と投資配分を見直すことにより事業ポートフォリオの再構築を実施します。

中国、インド、その他新興国の持続的経済成長に伴う資源輸送の拡大とともに資源・穀物ソースの遠距離化によりトンマイルの増大が見込まれるドライバルク事業を拡大するため、長期契約による安定収益源の拡大とグローバルな顧客基盤の強化に取り組みます。需要の回復しつつある自動車船事業においては、世界の自動車販売市場の急速な変化への対応と新興国における輸送需要の取り込みによる収益源の拡大に取り組みます。

成長分野への戦略投資として、市場規模の成長が将来にわたって極めて有望であるオフショア関連諸事業と物流事業の一層の強化をはかります。

以上により、コンテナ船事業の相対的な事業比率を低減し、収支面での下方向ボラティリティを最小化します。

⑧ 財務体質の改善・強化

収益性と資本効率を重視した事業展開を継続し、既述の施策による安定収益の積み上げと投資の選別による投資総額の抑制により、財務基盤の強化に引き続き取り組み、企業価値の向上を図ってまいります。また、保有船を核とする長期安定船腹と中短期備船の効率的な組み合わせにより、柔軟性の高い船隊を構築し、将来の事業環境の変化に対する即応性を高めてまいります。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

① 基本方針の内容

当社は、株主の皆様、顧客、取引先、従業員、地域社会など当社を巡るステークホルダー（利害関係者）との共存・共栄をはかり、当社の企業価値の安定的な向上及び株主共同の利益を目指す者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として望ましいと考えます。従いまして、この考え方に反する行動を取る者は、望ましくないと考えております。

② 基本方針の実現に資する特別な取り組み

上に述べた企業価値の向上及び株主共同の利益確保のための取り組みとして、中期経営計画「“K” LINE Vision 100」を策定し、ステークホルダーとの共利共生と持続的成長の実現に向けて取り組んできましたが、2008年秋のリーマン・ショック以降、当社事業を取り巻く環境が大きく変化したことを受け、2010年1月に従来の計画を見直し、「“K” LINE Vision 100 KV 2010」としてリフォームした新中期経営計画のもとでの事業運営に移行しております。

前述の通り、「“K” LINE Vision 100 KV 2010」では、新たに3つのミッションを掲げ、収益構造改革を核に事業を運営し、引き続き共利共生と持続的成長の実現を目指してまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2006年6月開催の定時株主総会において株主の皆様からご承認を受けて導入いたしました特定株主グループによる当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）を、一部改正のうえで更新することにつき、2009年6月24日開催の定時株主総会で承認されています。今後もこの方針を引き続き堅持し、株主の皆様のご公平な利益の確保に努める所存です。

④ 当社の導入した買収防衛策が、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値又は株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

イ 当該取組みが基本方針に沿うものであること

当社の買収防衛策は、経済産業省及び法務省が発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。

ロ 当該取組みが当社の株主共同の利益を損なうものではないこと

当社の買収防衛策は、2009年6月24日開催の定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て決議されたものです。また、その有効期間は3年間と限定されており、かつその有効期間の満了前であっても、株主総会において廃止する旨の決議が行われた場合、又は、取締役会において廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されますので、株主の皆様のご意向が反映されることとなっています。

ハ 当該取組みが当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社の買収防衛策は、あらかじめ定められた合理的かつ客観的な要件が充足されない限りは、発動されないように設定されており、取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

ニ 取締役の任期の短縮

2009年6月24日開催の定時株主総会において、取締役の任期を従来の2年から1年に短縮する内容の定款変更が承認決議されており、毎年取締役の選任を通じて、株主の皆様のご意向を反映させることが可能になっています。

ホ 独立委員会の設置

取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のための判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しています。当社株式に対して大規模買付等がなされた場合には、独立委員会は当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等の検討を行い、取締役会はその判断を最大限尊重して決議を行うこととします。これにより、取締役会による恣意的な運用ないし対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されています。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における研究開発費は発生していません。

なお、当第3四半期連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

第4四半期につきましては、世界経済は緩やかな回復基調を継続し、当社を取り巻く事業環境は徐々に改善しつつあります。

コンテナ船部門においては、季節的な調整はあるものの緩やかな荷動き回復基調は続くものと見られ、輸送需要にあわせた運航規模調整、減速運航などによるコスト削減により収支は改善する見込みです。

不定期専用船部門においては、ドライバルク輸送では新興国において粗鋼生産が拡大し、穀物や石炭輸送需要が堅調に推移する一方、新造船による船腹供給過剰が指摘されるなど不透明な要素もあり、市況は比較的振幅の激しい上下を繰り返しながらも、今後も堅調なレベルで推移するものと見込まれます。自動車船については、主要各国における自動車販売の本格的な回復には今暫く時間が掛かると考えられます。

エネルギー資源輸送部門においては、油槽船では、原油・石油製品とも、足元では北半球の寒波による暖房需要などから荷動きは回復傾向となっており、VLCCや石油製品船のスポット運賃市況は、昨年一年間の低迷から脱し急上昇しているものの、本格回復にはまだ時間がかかると予想されます。液化天然ガス輸送船については、ガス需要の低迷に加え、新規プロジェクト稼働の遅れや長距離輸送需要の減少による船腹需給の緩和により備船市況は暫く厳しい状況が続くと予想されます。

以上のとおり、海運業を取り巻く事業環境は徐々に改善しつつありますが、需給面、為替、金利動向も含め予断を許さない状況にあり、コンテナ船部門の事業構造改革の完遂をはじめ、全輸送部門において引き続き更なる効率的配船、コスト削減に努めてまいります。

なお、第4四半期の為替レートについては1ドル=91円、燃料油価格はトン当たり485ドルを想定しています。

上記のように、国際海運の事業環境は改善の傾向にありますが、通期業績予想において連結・単体ともに当期純損失を避け難い状況にあるため、誠に遺憾ながら、従来の予想どおり当期(平成22年3月期)の配当は見送らせていただく予定です。収支構造の改革と財務体質の健全性維持を目下の最重要経営課題として、引き続き徹底的な合理化とコスト削減を軸とする緊急収支改善対策及び事業構造改革に取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)が所有する船舶(外航、内航及びフェリー)の当第3四半期連結会計期間における増減は以下のとおりです。

(1) 増加

当第3四半期連結会計期間において、増加はありません。

(2) 減少

部門	隻数 (隻)	載貨重量トン数 (K/T)
コンテナ船部門	1	47,351
不定期専用船部門	3	47,070
エネルギー資源輸送部門	1	100,667
その他	—	—
合計	5	195,088

(注) 事業の種類別セグメントは全て海運業です。

2 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末での計画に当第3四半期連結会計期間において新たに策定したものを加えた、当第3四半期連結会計期間末における重要な設備の新設及び除却等の計画は以下のとおりです。

(1) 新設

事業の種類別 セグメントの名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力 載貨重量トン数 (千K/T)
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手(起工)	完了(竣工)	
海運業	船舶	459,751	89,605	借入金、社債、 増資資金及び自 己資金	平成21.5～ 平成25.12	平成22.12～ 平成26.6	5,624

(注) 上記の記載は、当社グループ(当社及び連結子会社)にて保有することを予定(計画)している船舶の内、平成21年12月末現在において建造契約が締結されたものを対象としています。

(2) 除却等

① 設備の除却等の完了

前四半期連結会計期間末における重要な設備の除却等の計画のうち、当第3四半期連結会計期間に完了したものは以下のとおりです。

事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	除却等の完了年月	概要
海運業	船舶	1,515	平成21年10月～12月	5隻

② 設備の除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画は以下のとおりです。

事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)
海運業	船舶	912

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	638,882,298	638,882,298	東京、大阪、名古屋、 福岡各証券取引所 (東京、大阪、名古屋 は市場第一部に上場)	単元株式数 は1,000株 である
計	638,882,298	638,882,298	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(転換社債型新株予約権付社債の権利行使を含む)により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①新株予約権

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しています。

株主総会の特別決議日（平成14年6月27日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数	22個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	22,000株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり156円(注) 3
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日～ 平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 156円 資本組入額 78円
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

①分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成15年6月27日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数	255個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	255,000株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり278円(注) 3
新株予約権の行使期間	平成17年6月28日～ 平成25年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 278円 資本組入額 139円
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

①分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成16年6月29日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数	106個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	106,000株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり633円(注) 3
新株予約権の行使期間	平成18年6月30日～ 平成26年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 633円 資本組入額 317円
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

①分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成17年6月29日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数	194個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	194,000株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり693円(注) 3
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日～ 平成27年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 693円 資本組入額 347円
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

①分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

②新株予約権付社債

2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成16年3月22日発行）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数	2,145個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	3,064,285株
新株予約権の行使時の払込金額	700円(注)
新株予約権の行使期間	平成16年4月5日～ 平成23年3月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 700円 資本組入額 350円
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし
代用払込みに関する事項	本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権付社債の残高	2,145百万円

(注) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（ただし、自己株式数を除く）をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成17年4月4日発行）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数	25,496個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	29,960,047株
新株予約権の行使時の払込金額	851円(注)
新株予約権の行使期間	平成17年4月18日～ 平成25年3月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 851円 資本組入額 426円
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし
代用払込みに関する事項	本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権付社債の残高	25,496百万円

(注) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（ただし、自己株式数を除く）をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	638,882	—	45,869	—	30,714

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期において、以下のとおり大量保有報告書の写しを受けていますが、当社としては当第3四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

(大量保有報告書の内容)

氏名又は名称	住所	提出日(上段) 報告義務発生日 (下段)	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジ メント株式会社	東京都千代田区丸の内 二丁目7番3号 東京ビルディング	平成21年11月27日 平成21年11月20日	48,255	7.55
ジェー・ピー・モルガン・セキ ュリティーズ・リミテッド (J.P. Morgan Securities Ltd.)	英国、ロンドン、EC2Y 5AJ、ロンドン・ウォ ール 125	平成21年11月27日 平成21年11月20日	9,755	1.53

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,584,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 633,741,000	633,741	—
単元未満株式	普通株式 1,557,298	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	638,882,298	—	—
総株主の議決権	—	633,741	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」は、当社保有株式1,236,000株及び相互保有株式2,348,000株です。

2 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権12個)含まれています。

3 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式224株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
川崎汽船(株)	神戸市中央区海岸通8番	1,236,000	—	1,236,000	0.19
清水川崎運輸(株)	静岡市清水区港町一丁目5 番1号	22,000	—	22,000	0.00
(株)リンコーコーポレーション	新潟市中央区万代五丁目11 番30号	1,983,000	—	1,983,000	0.31
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託リンコーコーポレーションロ再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8 番12号晴海アイランドトリ トンスクエアオフィスタワ ーZ棟	343,000	—	343,000	0.05
計	—	3,584,000	—	3,584,000	0.56

(注) 当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)の自己株式については、川崎汽船(株)所有の自己株式は1,297,000株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.20%)となっています。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	436	437	475	400	419	410	393	342	280
最低（円）	302	367	393	331	350	331	322	245	238

（注）最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりです。

退任役員

役名	氏名	退任年月日
代表取締役 専務執行役員	村上 榮一	平成22年1月4日

（注）村上榮一氏は、平成22年1月4日逝去により退任しています。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しています。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	1,053,569	612,962
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	909,627	616,508
売上総利益又は売上総損失(△)	143,942	△3,546
販売費及び一般管理費	※1 54,274	※1 49,315
営業利益又は営業損失(△)	89,667	△52,862
営業外収益		
受取利息	1,680	846
受取配当金	2,457	1,274
持分法による投資利益	1,582	—
その他営業外収益	1,194	1,805
営業外収益合計	6,914	3,925
営業外費用		
支払利息	5,047	6,426
持分法による投資損失	—	678
為替差損	9,436	593
デリバティブ解約損	—	6,791
その他営業外費用	320	1,080
営業外費用合計	14,803	15,571
経常利益又は経常損失(△)	81,778	△64,507
特別利益		
固定資産売却益	988	7,283
投資有価証券売却益	277	116
特別修繕引当金戻入額	1,000	3,990
その他特別利益	41	429
特別利益合計	2,308	11,819
特別損失		
固定資産売却損	27	807
減損損失	—	8,898
投資有価証券評価損	※2 16,338	—
備船解約金	—	4,997
造船契約変更損	—	11,309
その他特別損失	119	4,114
特別損失合計	16,485	30,126
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	67,600	△82,814
法人税、住民税及び事業税	19,598	3,212
法人税等調整額	2,540	△26,820
法人税等合計	22,138	△23,608
少数株主利益	4,792	2,779
四半期純利益又は四半期純損失(△)	40,669	△61,986

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	318,058	212,503
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	285,386	206,919
売上総利益	32,671	5,584
販売費及び一般管理費	※1 17,733	※1 15,946
営業利益又は営業損失(△)	14,938	△10,362
営業外収益		
受取利息	561	256
受取配当金	759	181
持分法による投資利益	81	44
その他営業外収益	339	354
営業外収益合計	1,742	837
営業外費用		
支払利息	2,137	2,326
為替差損	7,900	1,751
デリバティブ解約損	—	838
その他営業外費用	1	189
営業外費用合計	10,039	5,106
経常利益又は経常損失(△)	6,641	△14,632
特別利益		
固定資産売却益	284	2,455
投資有価証券売却益	—	115
特別修繕引当金戻入額	1,000	96
その他特別利益	2	414
特別利益合計	1,288	3,083
特別損失		
固定資産売却損	16	122
減損損失	—	8,898
投資有価証券評価損	※2 16,259	—
備船解約金	—	1,699
その他特別損失	90	1,588
特別損失合計	16,366	12,308
税金等調整前四半期純損失(△)	△8,436	△23,857
法人税、住民税及び事業税	△1,565	1,061
法人税等調整額	1,411	△6,571
法人税等合計	△154	△5,509
少数株主利益	2,205	379
四半期純損失(△)	△10,487	△18,727

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	76,479	73,144
受取手形及び営業未収金	74,410	72,740
短期貸付金	12,717	15,399
有価証券	19	0
原材料及び貯蔵品	25,532	19,974
繰延及び前払費用	26,895	22,963
その他流動資産	20,472	30,766
貸倒引当金	△538	△504
流動資産合計	235,989	234,486
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	363,621	347,898
建物及び構築物（純額）	26,460	23,932
機械装置及び運搬具（純額）	9,452	10,934
土地	30,887	30,990
建設仮勘定	143,800	155,652
その他有形固定資産（純額）	7,764	9,055
有形固定資産合計	※1, ※2 581,987	※1, ※2 578,463
無形固定資産		
のれん	※3 8,107	※3 10,228
その他無形固定資産	6,283	5,986
無形固定資産合計	14,390	16,215
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 103,967	※2 89,618
長期貸付金	14,389	17,603
その他長期資産	55,799	36,106
貸倒引当金	△869	△890
投資その他の資産合計	173,287	142,437
固定資産合計	769,665	737,116
資産合計	1,005,654	971,602

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	68,855	63,058
短期借入金	※2 62,560	※2 55,343
コマーシャル・ペーパー	21,000	22,000
未払法人税等	2,808	4,594
引当金	1,326	2,029
その他流動負債	45,528	40,529
流動負債合計	202,079	187,554
固定負債		
社債	92,663	57,641
長期借入金	※2 336,323	※2 301,011
再評価に係る繰延税金負債	2,633	2,635
特別修繕引当金	17,914	20,236
その他の引当金	9,965	10,467
その他固定負債	62,929	35,904
固定負債合計	522,429	427,895
負債合計	724,508	615,450
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,869	45,869
資本剰余金	30,714	30,714
利益剰余金	236,402	298,638
自己株式	△950	△938
株主資本合計	312,035	374,283
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,503	△4,874
繰延ヘッジ損益	△40,277	△17,708
土地再評価差額金	2,044	2,048
為替換算調整勘定	△20,782	△18,975
評価・換算差額等合計	△54,512	△39,510
少数株主持分	23,622	21,379
純資産合計	281,145	356,152
負債純資産合計	1,005,654	971,602

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	67,600	△82,814
減価償却費	29,769	33,250
減損損失	—	8,898
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△338	△494
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△209	△45
特別修繕引当金の増減額(△は減少)	1,583	△2,307
受取利息及び受取配当金	△4,138	△2,120
支払利息	5,047	6,426
デリバティブ解約損	—	6,791
傭船解約金	—	4,997
造船契約変更損	—	11,309
投資有価証券売却損益(△は益)	△275	52
有形固定資産売却損益(△は益)	△960	△6,475
投資有価証券評価損益(△は益)	16,338	—
売上債権の増減額(△は増加)	△2,093	1,019
仕入債務の増減額(△は減少)	3,601	5,179
たな卸資産の増減額(△は増加)	5,806	△5,539
その他の流動資産の増減額(△は増加)	6,513	△4,293
その他	△1,855	3,769
小計	126,389	△22,398
利息及び配当金の受取額	3,992	1,962
利息の支払額	△4,700	△6,149
デリバティブ解約に伴う支払額	—	△2,496
傭船解約に伴う支払額	—	△3,937
造船契約変更に伴う支払額	—	△451
法人税等の支払額	△50,262	△5,419
法人税等の還付額	—	16,937
営業活動によるキャッシュ・フロー	75,419	△21,953
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△27,381	△5,640
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	3,484	1,226
有形固定資産の取得による支出	△129,539	△136,164
有形固定資産の売却による収入	25,401	90,371
無形固定資産の取得による支出	△906	△1,244
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△5,690	—
長期貸付けによる支出	△10,951	△19,845
長期貸付金の回収による収入	12,483	25,266
その他	△2,802	△198
投資活動によるキャッシュ・フロー	△135,903	△46,229

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△11,249	1,317
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	32,000	△1,000
長期借入れによる収入	99,304	76,291
長期借入金返済等に係る支出	△25,937	△37,807
社債の発行による収入	—	35,110
配当金の支払額	△17,550	△35
少数株主への配当金の支払額	△3,396	△3,096
少数株主からの払込みによる収入	—	1,844
その他	△25	△17
財務活動によるキャッシュ・フロー	73,145	72,607
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,199	△823
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	8,461	3,601
現金及び現金同等物の期首残高	48,044	69,700
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	7	143
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 56,513	※ 73,446

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結範囲の変更 第1四半期連結会計期間から、重要性の観点よりK LINE OFFSHORE AS他合計2社、第2四半期連結会計期間から船舶保有会社1社、また当第3四半期会計期間からHLL Heavy Lift + Load Steinkirchen GmbH & Co. KG他合計7社を連結子会社を含めました。 (2) 変更後の連結子会社の数 321社

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	前第3四半期連結累計期間において、「投資有価証券評価損」として表示していたものは、重要性がなくなったため、当第3四半期連結累計期間では「その他特別損失」に含めて表示しています。なお、当第3四半期連結累計期間において「その他特別損失」に含まれている「投資有価証券評価損」は976百万円です。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券評価損益 (△は益)」として表示していたものは、重要性がなくなったため、当第3四半期連結累計期間では「その他」に含めて表示しています。なお、当第3四半期連結累計期間において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれている「投資有価証券評価損益 (△は益)」は976百万円です。

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	前第3四半期連結会計期間において、「投資有価証券評価損」として表示していたものは、重要性がなくなったため、当第3四半期連結会計期間では「その他特別損失」に含めて表示しています。なお、当第3四半期連結会計期間において「その他特別損失」に含まれている「投資有価証券評価損」は976百万円です。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
固定資産の減価償却の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっています。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)																										
<p>※1 これに含まれる主要な費目及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給与</td> <td style="text-align: right;">24,700百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,314</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,314</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">371</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">234</td> </tr> </table> <p>※2 投資有価証券評価損の内訳は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">15,555百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">783</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,338</td> </tr> </table>	従業員給与	24,700百万円	退職給付引当金繰入額	1,314	賞与引当金繰入額	1,314	役員退職慰労引当金繰入額	371	役員賞与引当金繰入額	234	関係会社株式	15,555百万円	投資有価証券	783	計	16,338	<p>※1 これに含まれる主要な費目及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給与</td> <td style="text-align: right;">22,899百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,394</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">952</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">380</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">81</td> </tr> </table> <hr style="width: 20%; margin-left: auto; margin-right: 0;"/>	従業員給与	22,899百万円	退職給付引当金繰入額	1,394	賞与引当金繰入額	952	役員退職慰労引当金繰入額	380	役員賞与引当金繰入額	81
従業員給与	24,700百万円																										
退職給付引当金繰入額	1,314																										
賞与引当金繰入額	1,314																										
役員退職慰労引当金繰入額	371																										
役員賞与引当金繰入額	234																										
関係会社株式	15,555百万円																										
投資有価証券	783																										
計	16,338																										
従業員給与	22,899百万円																										
退職給付引当金繰入額	1,394																										
賞与引当金繰入額	952																										
役員退職慰労引当金繰入額	380																										
役員賞与引当金繰入額	81																										

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)																										
<p>※1 これに含まれる主要な費目及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給与</td> <td style="text-align: right;">8,628百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">460</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">869</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">130</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">88</td> </tr> </table> <p>※2 投資有価証券評価損の内訳は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">15,555百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">704</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,259</td> </tr> </table>	従業員給与	8,628百万円	退職給付引当金繰入額	460	賞与引当金繰入額	869	役員退職慰労引当金繰入額	130	役員賞与引当金繰入額	88	関係会社株式	15,555百万円	投資有価証券	704	計	16,259	<p>※1 これに含まれる主要な費目及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給与</td> <td style="text-align: right;">8,308百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">464</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">544</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">122</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">43</td> </tr> </table> <hr style="width: 20%; margin-left: auto; margin-right: 0;"/>	従業員給与	8,308百万円	退職給付引当金繰入額	464	賞与引当金繰入額	544	役員退職慰労引当金繰入額	122	役員賞与引当金繰入額	43
従業員給与	8,628百万円																										
退職給付引当金繰入額	460																										
賞与引当金繰入額	869																										
役員退職慰労引当金繰入額	130																										
役員賞与引当金繰入額	88																										
関係会社株式	15,555百万円																										
投資有価証券	704																										
計	16,259																										
従業員給与	8,308百万円																										
退職給付引当金繰入額	464																										
賞与引当金繰入額	544																										
役員退職慰労引当金繰入額	122																										
役員賞与引当金繰入額	43																										

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額 328,700百万円	※1	有形固定資産の減価償却累計額 342,060百万円
※2	担保に供した資産	※2	担保に供した資産
	種類 期末簿価		種類 期末簿価
	船舶 264,582百万円		船舶 228,936百万円
	建物及び構築物 11,918		建物及び構築物 9,068
	投資有価証券 8,026		投資有価証券 8,421
	その他 5,117		その他 5,413
	合計 289,644		合計 251,840
	上記投資有価証券8,026百万円については、関係会社等の船舶設備資金調達のため差し入れたもので、それぞれ当第3四半期連結会計期間末現在の対応債務は存在しません。		上記投資有価証券8,421百万円については、関係会社等の船舶設備資金調達の担保のため差し入れたもので、それぞれ当連結会計年度末現在の対応債務は存在しません。
	また、上記船舶264,582百万円のうち5,824百万円については、保証委託に基づく担保目的として差し入れたものです。		
	担保を供した債務		担保を供した債務
	債務区分 期末簿価		債務区分 期末簿価
	短期借入金 22,755百万円		短期借入金 20,591百万円
	長期借入金 187,207		長期借入金 161,091
	合計 209,962		合計 181,682
※3	のれん及び負ののれんの表示	※3	のれん及び負ののれんの表示
	のれん及び負ののれんの、相殺前の金額は次のとおりです。		のれん及び負ののれんの、相殺前の金額は次のとおりです。
	のれん 8,189百万円		のれん 10,343百万円
	負ののれん △81		負ののれん △114
	差引 8,107		差引 10,228

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)			前連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
4 偶発債務			4 偶発債務		
(1) 保証債務			(1) 保証債務		
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容
ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	6,285	船舶設備資金借入金等	ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	7,540	船舶設備資金借入金等
PENINSULA LNG TRANSPORT No. 3 LTD.	1,739	船舶設備資金借入金等	WEALTH LINE INC.	2,774	傭船契約に係る債務
PENINSULA LNG TRANSPORT No. 2 LTD.	1,723	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT No. 3 LTD.	1,989	船舶設備資金借入金等
PENINSULA LNG TRANSPORT No. 1 LTD.	1,722	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT No. 2 LTD.	1,969	〃
CAMARTINA SHIPPING INC.	1,666	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT No. 1 LTD.	1,966	〃
㈱ワールド流通センター	1,435	倉庫建設資金借入金	CAMARTINA SHIPPING INC.	1,888	〃
飛島コンテナ埠頭㈱	1,245	設備資金借入金	㈱ワールド流通センター	1,571	倉庫建設資金借入金
その他26件	6,261	設備資金借入金ほか	その他17件	5,800	設備資金借入金ほか
合計	22,080		合計	25,501	
(2) 保証予約			(2) 保証予約		
被保証者	保証予約金額 (百万円)	被保証予約の内容	被保証者	保証予約金額 (百万円)	被保証予約の内容
Chariot Finance Limited	981	スワップ契約に係る保証予約	Chariot Finance Limited	904	スワップ契約に係る保証予約
シグナスインシュランスサービス㈱	324	保険業法に基づく保証予約	シグナスインシュランスサービス㈱	272	保険業法に基づく保証予約
合計	1,306		合計	1,177	
上記保証予約については、当第3四半期連結会計期間末現在の対応債務は存在しません。			上記保証予約については、当連結会計年度末現在の対応債務は存在しません。		
(3) 連帯債務			(3) 連帯債務		
連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容	連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容
日本郵船㈱	5,748	共有船舶相互連帯債務	日本郵船㈱	9,381	共有船舶相互連帯債務
㈱商船三井	4,715	共有船舶相互連帯債務	㈱商船三井	7,695	〃
飯野海運㈱	516	共有船舶相互連帯債務	飯野海運㈱	843	〃
その他2件	200	設備資金借入金ほか	その他2件	215	設備資金借入金ほか
合計	11,181		合計	18,136	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
59,513百万円	76,479百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	預入期間が3ヶ月を超える定期預金
△3,000	△3,032
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
56,513	73,446

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 638,882千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,801千株

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 3,064千株

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 —

(2) 2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 29,960千株

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 —

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	海運業 (百万円)	物流・港運 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	286,866	25,672	5,519	318,058	—	318,058
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	2,465	13,892	12,815	29,173	(29,173)	—
計	289,332	39,565	18,334	347,232	(29,173)	318,058
営業利益	12,198	2,058	662	14,919	19	14,938

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	海運業 (百万円)	物流・港運 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	186,251	21,116	5,135	212,503	—	212,503
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	2,232	10,860	9,313	22,406	(22,406)	—
計	188,483	31,976	14,449	234,910	(22,406)	212,503
営業利益（又は営業損失）	(12,422)	1,474	571	(10,376)	14	(10,362)

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	海運業 (百万円)	物流・港運 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	948,870	85,955	18,743	1,053,569	—	1,053,569
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	8,309	43,951	36,334	88,596	(88,596)	—
計	957,179	129,907	55,078	1,142,165	(88,596)	1,053,569
営業利益	79,371	8,403	1,834	89,610	57	89,667

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	海運業 (百万円)	物流・港運 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	533,586	63,278	16,096	612,962	—	612,962
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	7,293	33,263	29,485	70,042	(70,042)	—
計	540,879	96,541	45,582	683,004	(70,042)	612,962
営業利益（又は営業損失）	(58,027)	2,905	2,206	(52,915)	53	(52,862)

(注) イ 事業区分の方法

日本標準産業分類を基準に、役務の種類・性質及び類似性を考慮して区分しています。

ロ 各区分に属する主要な事業

事業区分	主要な事業
海運業	外航海運業、内航海運業、船舶貸渡業
物流・港運事業	船舶代理店業、港湾サービス業、航空運送代理店業、道路貨物運送業
その他の事業	船舶管理業、不動産賃貸管理業

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	274,374	5,214	20,624	17,801	42	318,058	—	318,058
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,524	5,460	4,641	3,726	91	15,444	(15,444)	—
計	275,899	10,674	25,265	21,527	134	333,502	(15,444)	318,058
営業利益（又は営業損失）	2,040	(331)	7,742	5,587	(98)	14,940	(1)	14,938

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	189,735	4,151	10,687	7,847	81	212,503	—	212,503
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,851	4,437	2,386	2,507	146	11,330	(11,330)	—
計	191,586	8,589	13,074	10,355	227	223,834	(11,330)	212,503
営業利益（又は営業損失）	(11,176)	(124)	939	61	(61)	(10,362)	—	(10,362)

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	920,180	17,246	65,177	50,542	422	1,053,569	—	1,053,569
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	10,444	16,789	11,900	11,235	450	50,819	(50,819)	—
計	930,624	34,035	77,077	61,777	873	1,104,388	(50,819)	1,053,569
営業利益（又は営業損失）	52,279	(403)	24,910	12,889	(8)	89,667	—	89,667

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	536,641	13,147	37,182	25,761	229	612,962	—	612,962
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	6,575	14,616	7,440	7,610	444	36,687	(36,687)	—
計	543,216	27,764	44,623	33,371	673	649,649	(36,687)	612,962
営業利益（又は営業損失）	(57,094)	(712)	4,533	526	(114)	(52,862)	—	(52,862)

（注）イ 国又は地域の区分は地理的近接度によっています。

ロ 本邦以外の各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………アメリカ合衆国、カナダ

(2) 欧州……………イギリス、ドイツ、オランダ、フランス

(3) アジア……………香港、シンガポール、タイ、インドネシア、韓国、マレーシア、中華人民共和国

(4) その他の地域……………オーストラリア

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	75,578	66,177	82,946	25,192	33,980	283,874
II 連結売上高（百万円）						318,058
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	23.8	20.8	26.1	7.9	10.7	89.3

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	47,102	34,557	53,298	21,806	22,602	179,368
II 連結売上高（百万円）						212,503
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	22.2	16.3	25.1	10.2	10.6	84.4

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	243,451	229,143	257,258	93,542	109,517	932,913
II 連結売上高（百万円）						1,053,569
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	23.1	21.7	24.4	8.9	10.4	88.5

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	136,432	106,105	156,737	57,263	58,745	515,283
II 連結売上高（百万円）						612,962
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	22.3	17.3	25.6	9.3	9.6	84.1

（注）イ 海外売上高は、当社及び本邦に所在する連結子会社の外航海運業収益及び本邦以外の国に所在する連結子会社の売上高の合計額（ただし、連結会社間の内部売上高を除く。）です。

ロ 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

ハ 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米……………アメリカ合衆国、カナダ
- (2) 欧州……………イギリス、ドイツ、オランダ、フランス
- (3) アジア……………東南アジア、中近東、中華人民共和国、インド
- (4) オセアニア……………オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他の地域……………中南米、アフリカ

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)

デリバティブ取引については、すべて繰延ヘッジ処理、特例処理及び振当処理を適用しているため記載を省略しています。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

当第3四半期連結会計期間におけるストック・オプションの付与はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 404円22銭	1株当たり純資産額 525円43銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等又は四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 63円83銭 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 60円66銭	1株当たり四半期純損失金額 97円29銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額について は、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損 失であるため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	40,669	△61,986
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	40,669	△61,986
期中平均株式数(千株)	637,124	637,134
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	△0	—
(うち連結子会社の潜在株式による調整額) (百万円)	(△0)	(—)
普通株式増加数(千株)	33,279	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 16円46銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	1株当たり四半期純損失金額 29円39銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(△)(百万円)	△10,487	△18,727
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(百万円)	△10,487	△18,727
期中平均株式数(千株)	637,144	637,125
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
(うち連結子会社の潜在株式による調整額) (百万円)	(—)	(—)
普通株式増加数(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>新株式発行及び株式売出し</p> <p>当社(川崎汽船(株))は、平成22年2月12日に開催した取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記の通り決議しました。</p> <p>1. 公募による新株式発行(一般募集)</p> <p>(1) 募集株式の種類及び数 普通株式 110,000,000株</p> <p>(2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成22年2月23日(火)から平成22年2月26日(金)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定する。</p> <p>(3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>(4) 募集方法 一般募集</p> <p>(5) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。</p> <p>(6) 払込期日 平成22年3月2日(火)から平成22年3月5日(金)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。</p> <p>(7) 資金使途 船舶を主とする設備投資資金</p> <p>2. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)</p> <p>(1) 売出株式の種類及び数 普通株式 16,500,000株(上限)</p> <p>(2) 売出人 みずほ証券株式会社</p> <p>(3) 売出価格 発行価格等決定日に決定する。</p> <p>(4) 売出方法 一般募集の需要状況を勘案した上で、みずほ証券株式会社が当社株主から16,500,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。</p> <p>(5) 申込期間 一般募集における申込期間と同一</p> <p>(6) 受渡期日 一般募集における払込期日の翌営業日</p>	<p>当社(川崎汽船(株))は、平成21年5月29日開催の取締役会において、第11回無担保社債(社債間限定同順位特約付)の発行を決議し、平成21年6月19日に払込がなされています。その概要は以下のとおりです。</p> <p>第11回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)</p> <p>(1) 発行総額 30,000百万円</p> <p>(2) 発行価格 各社債の金額 100円につき金100円</p> <p>(3) 払込期日 平成21年6月19日</p> <p>(4) 償還期限 平成26年6月19日 (満期一括償還)</p> <p>(5) 利率 年1.46%</p> <p>(6) 資金使途 借入金返済資金に充当</p>

<p style="text-align: center;">当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>3. 第三者割当による新株式発行</p> <p>(1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 16,500,000株</p> <p>(2) 払込金額の決定方法 発行価格等決定日に決定する。</p> <p>(3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>(4) 割当先 みずほ証券株式会社</p> <p>(5) 申込期間 平成22年3月23日(火)</p> <p>(6) 払込期日 平成22年3月24日(水)</p> <p>(7) 資金用途 船舶を主とする設備投資資金</p>	

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

川崎汽船株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋留隆志 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳年哉 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多田修 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結貸借対照表及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成22年2月12日

川崎汽船株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋 留 隆 志 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多 田 修 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 要 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結貸借対照表及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年2月12日開催の取締役会において、新株式発行及び株式売出しを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。